

## 4月 定例教育委員会会議録

1	日 時	平成31年4月19日(金) 午後3時30分から午後4時19分まで
2	会 場	磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室
3	出席者	村松啓至教育長 鈴木好美委員、青島美子委員、杉本憲司委員、秋元富敏委員
4	出席職員	市川暁教育部長、藺田欣也教育総務課長、川倉彰裕教育総務課参事兼学府一体校推進室長、木野吉文学校給食課長、小澤一則学校教育課長、伊藤八重子中央図書館長、高梨恭孝文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、水谷美すゞスポーツ振興課長、鈴木都実世幼稚園保育園課長

傍聴人 0人

(進行委員：秋元富敏委員)

### 1 開会

### 2 教育長あいさつ・教育長報告

今回は平成最後の定例教育委員会となります。それから、平成最後の満月ですので、是非、見られると良いと思います。曇りがちな天気で難しいかもしれません。この時を惜しみつつ、新たな時代を迎える喜びを胸に、新しい年度を始めてまいりたいと思います。

「初春の令月にして、気淑く風和らぎ、梅は鏡前の粉を披き、蘭は珮後の香を薫らす」。万葉集に一節があり、令和そのものが、私どもと深いかかわりを持っていると感じますし、本当の日本人としての思いを改めて考えていきたいと思うところです。

改めて磐田市の子どもたちの命、それから職員の命を大切にしていきたいと考えています。命とは何か、それは単なる生命活動ではなくて、子どもたちの生き方やあり方、これまでのストーリーだと考えます。これを基盤に昨年度、給食や幼稚園、保育園、文化財課、それから図書館、地域の活動や、教育文化活動等を順調に推進できたことは、皆様方のお力のおかげであると考えています。ありがとうございました。また、自治会長をはじめ、地域の皆様には学校教育や社会教育の場で、ボランティアなどさまざまな形で連携・協力していただきました。この地域の力は全国に誇れるものであると考えています。

先日は、卒業式、入学式に御列席いただきありがとうございました。その中で、号泣する2人の教師を見ることができました。1人は小学校6年生の男性の担任で、子どもたちの最後の式が終わって送り出すときの、前に立った瞬間でした。それを見ていた子どもたちと親も同時に泣き始めました。そうやって泣いてくれる人がいるということは、自分で幸せに感じる場所があると思いました。それともう一人、高校の教頭先生です。磐田南高校の定時制卒業式に当時の教頭として列席していた先生は、現在、天竜高等学校の副校長で、卒業式に春野分校から来賓として参加していて、その先生の最後の来賓紹介が終わった後に号泣していました。卒業する子どもたちに対して、大変気持ちが入っていたと感じました。やっぱりそういう人がいるおかげで、子どもたちが幸せに卒業まで、何とかやってきているということだと感じました。磐田南高校の定時制の卒業の率は75%近いということです。私が校長時代に送り出した生徒も少しいますので、ぜひとも頑張ってもらいたいと思っています。

先日、校長会があり、子ども一人一人の命を大切に、緊張感を持って深い子ども理解を進めてほしいと芯になる場所をお願いしました。その中で、有意性について話をしましたが、有意性の意味を、教育界でもう一度考えていかなければいけないなと実は思っています。有意性は誤差の比

較の中で、実は偏る場面が多く、現象は数値に意味を与えることができ、そのところが重要なポイントだと思っています。これは教育活動でも全く同じで、統計学でいうものとは少し違いますが、子どもにとって、教師にとって注目すべきことがあると考えていくことができると思います。教育界で一番大切なことは一体何かといいますと、実は子どもの学びに意味を与えることができることで、例えば、創造的な講座をやったとき、その学びに意味を与えることができます。創意的振り返り、つまり、子どもに振り返り活動を行わせることそのものが意味があることです。そして、最終的には子どもに生きることに意味を与えることになります。生きることの意味を子どもが見出すと考える人は、数多くいると思います。子どもが自分から見つけるのだと思う人が多いと思いますが、実はそうではありません。生きる意味は誰かが与えるかという、親が与えると思います。その親が与えなかったとしたら、子どもはそのことを持つことができません。それが親でなくても、大切な大人であれば、かわりにすることができるのだと考えています。教師自身に仕事の意味は大切な大人になり得ることです。どういう信念で教師の仕事を行っているかということ、先生方にもう一度考えていただきたいと思っています。

ヴィクトール・フランクルという精神科医がいらっしゃいます。人生の意味の方向性を与える3つの内容を話している方です。人生の意味を人が見つけるのはどういうことかを話していて、苦悩ということに変容がある場面だと言っています。例えば、自分自身が悲しいとか苦しいとか、こんなつらいことはないとか、死にそうだとか、そのようなことを思うとき、つまり年月がたち、いろいろな経験を積んでいくと、変容するということです。そのとき、自分の人生に意味が見えてくるのだと考えます。改めて年齢を重ねる中で、自分自身を考えていかないといけないなと思うところがあります。

学校もその他の施設も順調にスタートしたと感じています。今年度もぜひともよろしく願います。

### 3 前回議事録の承認

3月20日定例教育委員会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

### 4 教育部長報告

私からは市の全体的な動きと、5月臨時議会について報告させていただきます。

新年度が始まり、市が作成している「磐田がしてきたこと、していること、これからのこと」というチラシがありますが、その中身が全て更新されました。チラシの項目数を数えてみましたら148ありました。このうち教育委員会の直営、共催、補助執行関連事業が大体5分の1でした。市の部局は14ありますので、単純平均すると10個載っていると大体普通ということになりますが、その約3倍が教育委員会の関連として載っていますので、それだけ磐田が教育に力を入れているということになるかと思います。

続いて5月議会についてですが、会期は5月20日から27日までの8日間です。中身につきましては議長、副議長の変更の年になりますのでその選任。各種委員会の委員も全て更新されます。委員長も互選で決まります。通常ですと、ここで終わりますが、今回は当局側から、先に発生した入札妨害事件を受け、第三者による検証組織の条例提案と、補正予算があると聞いております。

<質疑・意見>

なし

## 5 議事

### ・議案第 20 号 学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱等について

○本協議会は磐田市立学校の施設開放に関する条例第 14 条の規定により、体育館やグラウンドなど学校体育施設の安全かつ効率的な利用を図ることを目的に設置されています。この条例を受けまして、条例施行規則第 11 条で、運営協議会の委員は、教育委員会が委嘱すると規定されていることから審議をお願いするものです。任期は 1 年で、委員の構成は市内全小中学校の校長先生 32 名のほか、体育協会 3 名、PTA 連絡協議会 1 名、自治会連合会 1 名、スポーツ推進委員 2 名、行政関係職員 2 名の代表で総勢 41 名です。

### ・議案第 21 号 学校体育施設利用管理指導員の任命について

○本管理指導員は、磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則第 12 条の規定により、教育委員会が委嘱すると規定されていますので、管理指導員の任命について審議をお願いするものです。

管理指導員の業務は、学校施設の開放に伴う危険の防止、施設の管理などの指導です。任期は 1 年で、指導員は小中学校の校長先生から 1 名ずつ推薦をしていただいた 32 名です。

### ・議案第 22 号 磐田市スポーツ推進審議会委員の任命について

○本審議会は磐田市スポーツ推進審議会条例第 3 条の規定により任命するものです。3 月に御審議いただきましたが、関係行政機関の職員として小学校長及び中学校長から各 1 名選出するところ、人事異動の関係で未選出となっておりますので、今回任命の審議をお願いするものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 20 号、議案第 21 号、議案第 22 号は原案どおり承認された。

### ・議案第 23 号 磐田市立幼稚園等防火管理者の辞令発令について

○磐田市立幼稚園管理規則第 16 条第 1 項で、幼稚園に防火管理者を置く。また、同条の第 2 項で防火管理者は主任幼稚園教諭をもってあて、教育委員会が命ずると規定されていることに基づくもので、幼稚園 10 園、幼稚園型認定こども園 6 園、計 16 園における今年度の防火管理者 16 名の発令について承認をお願いするものです。

なお、平成 31 年度受講予定欄に記載してあります 1 名は、今年度主任に昇格し、防火管理者の資格をまだ有していないもので、今年度、講習受講により資格取得を予定しているものです。そのため、今年度の防火管理者は条例第 16 条第 4 項に基づき、園長となっています。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 23 号は原案どおり承認された。

#### ・議案第 24 号 教務主任等の辞令発令について

○磐田市立小中学校管理規則に基づく辞令発令についてです。磐田市立小中学校管理規則第 23 条から第 31 条により、教務主任等の辞令発令をお願いするものです。

教務主任がいない学校は、磐田北小、磐田中部小、磐田南小、中学では城山中など、主幹教諭が配置されている 8 校になります。管理規則により主幹教諭の配置された学校には、教務主任を配置しないことができると規定されていることからです。

次に学年主任のいない学校ですが、単学級の学年は辞令発令対象者がいません。対象の学校は大藤小、向笠小、岩田小、豊浜小、竜洋東小、豊岡北小、豊岡南小です。養護主任や事務主任がいない学校がありますが、育休代替と臨時講師が務めている場合となります。司書教員につきましては、12 学級以上の学校に必要となります。ただし、12 学級未満においても司書教諭の免許を有している教員がいる場合は辞令発令を行っています。

平成 31 年度防火管理者は、学校管理規則第 31 条において、教頭をもってあてるとされています。ただし、教頭が防火管理者講習を受け、資格取得しなければなりません。新任教頭が赴任した学校につきましては、教頭が資格を所得するまでの間、校長が任につくこととなります。

中学校教科主任がいない学校がありますが、育休代替、臨時講師のみの場合等で、また、中学校は配当された職員数の関係で正規教員が配置されていない学校があります。ただし、正規教員が配置されていない教科については、県の免外非常勤講師等により教科指導を行っております。

平成 31 年度初任者研修指導教員についてですが、教育公務員特例法により、指導教員のもと、初任者研修が義務づけられています。そのため、指導教員を命じ、辞令を発令するものとなっております。

#### ・議案第 25 号 学校運営協議会委員の任命について

○今年度も市内全小中学校 32 校に学校運営協議会をおく学校、いわゆるコミュニティースクールとして指定しました。磐田市学校運営協議会規則第 4 条の規定により、保護者や地域の住民、学識経験者、教育委員会が適当と認める者のうちから教育委員会が任命することになっております。総数として 349 人です。ちなみに平成 30 年度は 342 人、平成 29 年度は 341 人でしたので、今年度はそれよりも多くなっているという状況です。

#### ・議案第 26 号 いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について

○このいじめ問題対策連絡協議会につきましては、磐田市いじめ防止と対策推進条例第 9 条に基づいて、いじめの防止等に関係する機関、及び団体の連携を図るために位置づけられている委員会です。学校、児童相談所、法務局、警察、その他関係機関の職員のうちから教育委員会が委嘱し、または任命するものとなっております。ただし、保護者代表につきましては、磐田市 P T A 連絡協議会の推薦があり次第、委嘱及び任命をしていくこととなっております。

#### ・議案第 27 号 いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について

○いじめ防止対策推進委員会につきましては、先ほどのいじめ問題対策連絡協議会と同様、磐田市いじめ防止等対策推進条例第 10 条に基づいて、教育委員会と協議会との円滑な連携のもとに、いじめ防止等のための対策をより実行的に推進するために置くものです。学識経験を有する者、法律、心理、福祉、医療に関する専門的な知識を有する方の中から、教育委員会が委嘱するものです。

#### <質疑・意見>

○いじめ問題対策連絡協議会と、いじめ防止対策推進委員会は年何回開催しますか。

○年 1 回を予定していますが、突発的なことがあった場合は、その都度開催することとなっております。

す。

○学校運営協議会委員が 349 人いてくださることは、学校教育等についても心強いことだなど改めて思います。

#### <議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 24 号、議案第 25 号、議案第 26 号、議案第 27 号は原案どおり承認された。

## 6 報告事項

### (1) 地域づくり応援課

#### <質疑・意見>

なし

### (2) スポーツ振興課

○ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦事業ですが、今年で 9 回目になり、子どもたちが安全に楽しく観戦できるよう、教職員の皆様にも御協力をいただきながら進めてまいりたいと思います。5 月 18 日土曜日、14 時キックオフ、ベガルタ仙台戦です。保護者見守りスタッフについては最多の 197 名の応募をいただきました。その際、ジュビロサポーターの団体が希望する学校を訪問し、応援指導をしていますが、現在 6 校の申し込みがあります。ちなみに第 1 回目の 6 年生が来年成人式を迎えるということで、何かイベント等を考えていきたいと思っています。今年も子どもたちの思い出に残る事業としていきたいと思っています。毎年ポッカさんが包括協定ということでタオルマフラーを提供くださっていますが、今年はサーラさんが事業の趣旨に賛同いただき、帽子を 4,000 個寄附いただきました。水色の帽子に少しサーラという文字が入ります。本日、帽子の贈呈式があったことも併せて報告致します。教育委員の皆様にも、当日、見学をいただけるということですので、子どもたちと一体となって、ジュビロの応援をいただきたいと思います。

#### <質疑・意見>

なし

### (3) 幼稚園保育園課

○磐田なかよしこども園ですが、4 月から開園をして、元気に子どもたちが通っております。登降園につきましても駐車場のことなど、地域の皆様や保護者の皆様にも心配をしていただいている中で、見守りの活動をしていただいている中で、現在行っております。まだ慣れていないという点もありますが、全園児が登園するようになって 1 週間以上経過したこともあり、保護者の皆さん、子どもたちも少しづつ落ちついてきているようにみられます。園舎の西側に新たに整備した駐車場利用について、その周辺の側溝に蓋があったほうがよいという声もあり、道路河川課の協力を得て蓋をつけるなど対応をしております。今後も園運営をしていく中で、変えていったほうがよい点等、様々な点が出てくると思いますが、保護者の皆さんや地域の皆さんの声もお聞きしながら、対応していきたいと思っています。いずれにしましても、今現在、子どもたちは毎日元気に登園をしております。

<質疑・意見>

なし

#### (4) 教育総務課

○静岡県都市教育長協議会総会が富士市で5月15日に行われます。平成31年度から本市がこの協議会の会長市となり、正式に事務局として運営していくこととなりますので御承知おきください。

<質疑・意見>

なし

#### (5) 学校給食課

<質疑・意見>

なし

#### (6) 学校教育課

○磐田市結核対策委員会委員の委嘱及び任命についてですが、磐田市結核対策委員会要項第3条の規定により、磐田市結核対策委員会委員を委嘱または任命するものです。

続いて、就学支援委員の委嘱及び任命についてですが、磐田市就学支援委員会要項第3条の規定により、磐田市就学支援委員を委嘱または任命するというもので、34名の方に就学支援委員の任命、委嘱をお願いするものです。

<質疑・意見>

なし

#### (7) 中央図書館

○今年度からにこつとに事業移管したブックスタート事業について報告します。この地域に生まれた全ての赤ちゃんに対して、絵本を介して親子のコミュニケーションの大切さを知ってもらうことを目的とした、絵本をプレゼントする事業ですが、磐田市では、これまで図書館が離乳食教室と共催してアイプラザと豊岡中央交流センターに職員が出向いて実施してまいりました。今年度からは離乳食教室の対象が第1子に限ることとなったため、施設の設置目的に合致する、にこつとに事業移管をいたしまして、全ての地区を対象に、にこつとを会場として実施することになりました。毎月木曜日2回と土曜日1回の計3回の実施予定となっております。木曜日は図書館職員が担当します。4月初回となる11日は中央図書館職員が、18日は竜洋図書館職員がそれぞれ2名、にこつとに出向いてブックスタートを行いました。その中で、絵本の読み聞かせや、わらべ歌の紹介などを行いました。参加者は初回が33組、2回目は25組でした。昨日は私も見学いたしましたが、会場としては25組が適当な人数ではないかと感じました。参加者はとても熱心で楽しそうに職員の言葉に聞き入っていました。赤ちゃんもぐずることなく、聞いてくれていました。また、これまで同様、この会に参加できなかった方には、1歳までは随時、各図書館やにこつとに来ていただければ、ブックスタートの絵本が入ったバッグをお渡しして、お一人ずつ丁寧に説明をしていきたいと思っています。図書館は共催実施事業として、今後も協力して円滑な事業実施に努めてまいります。

#### <質疑・意見>

○対象は磐田市民だけですか。

○そのとおりです。

○この事業はいつから実施されていますか。

○これは、磐田市では合併後、町としては旧豊田町などが先行して実施していました。

この事業の参加率はこれまでは約 80%でしたが、今回やり方を変えたことで、どこまで参加率を伸ばしていけるかということを含め、にこつとを中心に協力して頑張っていきたいと思えます。

#### (8) 文化財課

○20 日から 28 日まで中央図書館展示室で、寺谷用水の関係の企画展を開催しております。会場が歴史文書館より広くなり、新たに文化財課で所有している水車の展示や、寺谷用水の生みの親ともいえる平野重定公の展示なども行われております。それから寺谷用水をドローンで撮影した映像を会場で 50 インチのモニターにて放映しています。それから、21 日と 27 日の午後 2 時から職員が 30 分程度で、全体的な解説をする時間も設けております。ぜひこの時間にご来場いただければと思います。

#### <質疑・意見>

○一里塚の整備について、皆さんに紹介していただけますか。

○一里塚の整備は、見付のさまざまな景観に係る事業があり、ずっとストップをしていたわけですが、平成 30 年度事業として実施することができました。斜面が崩れてしまう部分があり、その辺はそれ以上崩れないようにするなどの整備。それから樹木も大分大きくなっておりましたので、景観や安全上というような観点から木の整備も実施しました。また、一里塚に上がる場所も、簡易的なものですが、階段を設置して来ていただいた方に、ここがこういう場所だということを再認識していただける、整備になったと思います。また、一里塚ということを知りやすくするために、掲示板や説明板を 2カ所に設置しました。また、現状の状態を残したい部分もあり、そこには土が流れ出さないような整備をしているところです。一里塚の完成ということで、地元の方にも認知していただきたいという思いがあり、「見付宿を考える会」の方や、「地元自治会」の方たちといろいろどうしていったら良いかというお話をさせていただく中で、大祭りの当日に、一里塚をスタート地点にして、大祭りのオープニング会場に歩いて行くというようなイベントを考えました。地元の方には通知やパンフレットを配ったり、ポスターを張ったりして、オープニングイベントに参加してもらい、周知に努めているところです。

#### 7 協議事項

なし

#### 8 その他

なし

#### 9 次回教育委員会の日程確認

・定例教育委員会

日時：平成 31 年 5 月 30 日（木）午後 5 時 30 分から

会場：市役所西庁舎 3階 特別会議室

## 10 閉会